

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 1 日
契 約 業 者 名	株式会社東京建設コンサルタント 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区北大塚一丁目 1 5 番 6 号
業 務 の 名 称	R 6 横浜国道事務所管内交通安全対策設計他業務
業 務 場 所	横浜国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	横浜国道事務所管内の交通安全事業の執行に向け必要な設計及び検討を行う。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 2 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 8 , 7 3 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	1 , 8 8 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 0 , 6 1 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 現地測量 ・現地調査の結果、R 2 4 6 長津田駅周辺地区及びR 1 高島町交差点の現地測量を追加する。 2. 道路設計 ・現地調査の結果、R 1 6 屏風ヶ浦地区の道路設計について、下り線側の設計を削除する。 3. 歩道設計 ・現地調査の結果、管内バリアフリー基本構想策定箇所について、バリアフリー化が必要な特定道路区間を整理する必要性が生じたため、データベースの作成を追加する。 4. 平面交差点予備設計 ・現地調査の結果、R 1 6 六浦中学校前交差点及びR 1 金港町交差点予備設計を削除する。 5. 電線共同溝設計 ・現地調査の結果、R 1 6 屏風ヶ浦地区上り線側の電線共同工修正設計及び推進工法修正設計を追加する。 6. 横断歩道橋詳細設計 ・現地調査の結果、設計条件及び範囲が大幅に変更になったことから幸ヶ谷歩道橋修正設計検討を削除する。 7. 工期 ・上記内容の変更により、令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。